



未来へ、大きな花を咲かせよう

東飯田小学校卒業式から 15ページに連続記事

広報

ここのえ

もくじ

平成16年度施政方針	2	九重町教育行政基本方針	16
平成16年度当初予算	6	図書館だより	17
合併協議会東絆を申し入れ…	8	農業委員会だより	18
飛インフルエンザ	10	まちの話題／交通安全	19
緑の羽模で豊かな森林を／119	12	くらしの情報	20
チームワークでつかんざ世界ー／泡城力	13	人権／当番	22
保 健	14	歳時記／時間旅行	23
		人の動き～心地よいタイム	24

2004 4月号 No. 575 <http://www.town.kokonoe.oita.jp/>



もっと、 住民の力

平成16年度施政方針

役場新採用職員です。
よろしく
お願いします。



▲策定作業がすすむ「まちづくり基本条例」

九重町のまちづくりは、一步一歩着実に進んでいます。

市町村合併に向けた動きが各地で早まっています。私たちは、住民のみなさんと、この問題について、とことん話してきました。あらためてこの方法は間違つていなかつたと確信しています。

三位一体改革や地方分権といった言葉を聞きますが、その根本は「自分たちの町のことは自分たちで決めていく」こと。市町村合併も同じです。「十分な情報を提供した上で、住民の意見をじっくり聞くこと」を繰り返しながら、将来のまちづくりを探る。この繰り返しが、町に大きな力を与えてくれました。

今後、状況は、ますます厳しくなっていきます。しかし、町と住民が手を取り合うことで、この困難は乗り越えられるはずです。合併問題にひとつ区切りをつけようとする今、さらに、住民の力を活かしたまちづくりをしていきます。まちづくりは、行政と議会だけできるものではありません。主人公は住民のみなさんです。

住民が行政とともにまちをつくっていくためのルール「まちづくり基本条例」も今年、姿を現します。

来年2月で九重町が生まれて50年。記念事業にも取り組みますが、これを区切りに、住民が主人公の新生・九重町がスタートする。そんな1年になりそうです。



国・地方の財政とも悪化の一途をたどっています。国そして地方自治体はこの困難から抜け出そうと必死の取り組みを行っています。九重町も例外ではありません。三位一体改革のあり受け、命綱とも言える地方交付税や各種補助金が削減されています。私たちの生活同様、収入が少なくなったら、それに見合った支出を考えなければなりません。今年度の一般会計当初予算は74億円強、昨年の当初予算に比べ、4%減らしました。このため、「重要度」「緊急度」「実現度」を尺度に事業の選択をしました。

私たちは、平成8年度以降「日々改革」を突破口一ガント行政のスリム化をすすめていますが、ゆるめるることなく、さらに改革を進めていきます。その上で、住民のみなさんの満足度であります。まちづくり、使いやすい役場づくりを進めていきます。

未来をかける橋 観光

重点事業のひとつが鳴子川渓谷にかかる、高さ、長さとも日本一の「大吊橋」です。すでに周辺工事を行っています。本体工事も発注しました。この橋は町の命運をかけたものです。平成18年3月の完成に向け、観光宣伝はもちろん、農業・商業などの分野を含めた「橋+アルファ・プロジェクト」を始めます。ここでも住民のみなさんの力を貸してもらいたいと思います。景気の低迷などで「湯在型観光」は伸び悩んでいます。「魅力ある地域づくりこそ観光の基本」です。恵まれた自然環境や地熱・温泉などの町独自の資源を十分活かした観光地づくりをめざします。

堅実な財政で 乗り越えていく 行政改革

九重町の魅力のひとつは「じっかりした農業」があることです。コメを基幹作物にして、1村6品（キャベツ・トマト・なし・肉用牛・花卉など）を中心に行なぎやブルーベリーなどの農業が盛んに行われ、理想的な農村風景を作っています。この町の農業に魅力を感じ、訪れる人も年々増えています。グリーンツーリズムを引き続き推進し、九重農業のファンを増やしていくため、農業をめぐる環境は大きく変わっています。一方で、農業をめぐる環境は大きく変わっています。昭和40年から続いてきたコメの生産調整から、担い手農業経営者や農業団体を主役とした消費者重視・市場重視の政策に転換しようとしています。これに基づき、担い手農業者を主役とした「売れるコメづくり」を推進していきます。九重の農業基盤をより強くするため、コメ以外にも様々な施策を準備し、支えていきます。

九重町の農業粗生産額の3分の1を占めるのが畜産です。しかし、ここ数年、BSE問題などで苦況に立たざれることもありました。

頭検査体制などを整え、安心安全の畜産をめざすとともに低コスト畜舎の導入など、畜産経営の安定化に向けた環境整備を行います。

九重町の78%は森林です。森林には様々な機能があり、私たちの生活を支えています。森林を守り、育していくための事業を行なっています。

しっかりした 農業のすばらしさ



▶ 埼玉県立川口高校2年生の
藤村生活体験
(相談室・佐藤八千子さん宅にて)



一人ひとりの健康づくり、 支え合いがまちづくりにつながる ～保健福祉



▶ 健康チェック

健康の基本は、食生活を見直すなど一人ひとりの自主的・自発的な健康づくりです。九重町では昨年3月に「健康づくり21計画」を策定しました。これに沿い、今年も「二次予防」を重点をおき、一人ひとりの健康づくりを支えていきます。

九重町の65歳以上の割合（高齢化率）は、31.5%。この数値は年々高まっています。全国より早く、九重町は超高齢社会を迎えました。地域の担い手の多くが高齢者となっています。超高齢社会を明るく活動あるものとすることが大切です。

介護が必要な人も増えています。それを支える介護保険もスタートして4年が経ちました。「すべての人が住み慣れた家庭や地域の中で安心して暮らしていく」よう、介護保険だけでなく、生活全般を支える体制の充実にも努めます。そのためには、行政による各種サービスや施設だけでなく、ボランティア団体や住民参加による地域福祉活動が必要となります。これらの活動を後方支援していくことで、高齢者だけでなく、障害者や子どもをはじめとした「地域に住む人々が助け合い、住みやすい・自立した地域社会」の実現をめざします。

かけがえのない自然を 自分たちで守る～環境保全

かけがえのない環境を守るために、まずしなければならないこと。それは私たち一人ひとりの生活スタイルを見直すことです。これまでの大気消費・大量廃棄の生活から循環型社会に向けた取り組みを始めます。それは3つのRの取り組みも有効です。「リデュース（減らす）」、「リユース（繰り返す）」、「リサイクル（再資源化）」です。これを基本にごみの減量化に努めます。地

球規模で温暖化が問題となっています。その原因とされる二酸化炭素の排出量を減らす取り組みを引き継ぎ行うとともに、浄化槽設置事業も推進、河川の水質を守る取り組みも行います。

住みやすい町を作っていく ～生活基盤の整備

住みやすい町を作るため、道路の整備は欠かせません。町内を走る国道や県道には、まだ改良が必要なところがあります。引き続き県などに要請していきます。町道関係では、宝泉寺・栗原線の改良工事が昨年から始まりました。今年は2工区の工事着工をしていきます。その他の町道についても順次計画通り整備を行っていきます。

町営住宅は、老朽化が進むところもあり、整備をしてきました。15年度は恵良住宅第1期工事を行い、今年度は、第2期工事に向けた調査・設計を行います。

生活する上で、水の確保も欠かせません。住民が安心して利用できる水道の安定的な供給に努めます。

自分たちの安全を 自分たちで守る ～安全・安心の地域づくり

ここでも住民のみなさんの活躍が始まっています。最近、治安の悪化が目立っています。一人暮らし高齢者などをねらった巧妙かつ悪質な犯罪も増えています。昨年、恵良駐在所が廃止になつたことから、住民のみなさんによる自主的な「防犯パトロール隊」が結成されました。こういった自主的な活動が、今後、町内全体に定着していくよう、組織的な支援に努めています。

耐用年数が経過した防災行政無線放送施設の整備工事が本格的に始まります。各世帯の戸別受信機は、町の備品貸出としますので、取り付け、年間維持管理費は町が負担します。個人負担はあり



◆県道田野上郷バイパス
竣工式 (H15.4.16)



▶文化センターの
インターネット端末にて

ません。これにより災害時の緊急通信体制などがあります。特に火山の噴火・地震には様々なものが強化が求められます。噴火を想定した訓練を実施するなど危機管理体制の充実を行っていきます。また、今年2月に発生した鳥インフルエンザについては、新たな危機管理体制の必要性を感じました。ウイルスに対する危機管理体制を作つてく必要があります。

刺激的な田舎暮らし ♪情報化社会

ドッグイヤーという言葉があります。犬の1年は、人間にしたら7年に値すると言われることから、インターネットの1年は実作業の7年に値するスピードで発展している様を表しています。各地で電子自治体の推進が行われています。九重町でも今年10月から一部の業務の電子申請が可能となりました。しかし、都市部に比べ、九重町のインターネット利用環境は、大きく遅れています。九重町一ドバンド環境(ADSLや光ケーブルを利用した高速通信)の整備は差し迫った課題となっています。世界中の情報をすばやく受け取るだけなく、世界中に情報を発信できる魅力ある田舎であるためにも、日本のIT戦略を見据えた対策と環境整備を行っていきます。

魅力的な田舎暮らし ♪地域振興

田舎暮らしの人気を集めています。「ロコモーション対策」に引き続き取り組みます。企業立地・企業誘致は、厳しい状態が続いているが、引き続き情報収集や受け皿作りに努めています。佐世保市と姉妹都市交流を初めて今年で13年、引き続き交流を進めます。筑後川流域の上下流域間交流も住民同士で深まっています。

子どものすこやかな成長を 願つて♪幼保一体化

幼保一体化とは、幼稚園と保育園に通う子どもたちを同じ就学前教育を受ける子どもとして、一貫して保育教育を行つこと

町の将来を担う子どもの問題は、地域全体の課題です。九重町では平成14年度から地区ごとの幼保一体化(一)を行つきましたが、多岐・多様な保育ニーズに対応するため、さらには財政効率や少子化の進行状況を考えると、全町1カ所で総合施設を作り、そこで一貫した教育・保育をすることが望ましいとの方向性を出しました。しかし、保護者のみなさんの理解を得られなかつたことから、あらためて検討委員会を設置しました。保育所関連の国の補助金が廃止されるなど、財政環境も急速に悪化しており、行財政改革の視点での見直しも必要となります。また現行の保育所・幼稚園ではなく、第三の選択肢として幼保一体型の総合施設が国段階で検討されており、16年度中に基本構想が策定される見込みです。この動向を見守りながら、検討委員会で十分な協議を行い、「幼保一体化」のあるべき方向を定めます。

また次世代育成支援行動計画を策定し、子ども達がすこやかに成長できるよう、子育てに必要な生活環境等総合的な整備を行つていきます。

生きるつてすばらしい♪人権

21世紀は人権の世紀とも言われています。部落差別問題を解決するための法律「特別対策事業法」が終了して2年がすぎました。この法律が差別解消に果たした役割は大きいものがあります。しかし、依然、部落差別をはじめとする様々な人権侵害や差別の問題は根強く残っています。この問題は、住民すべてが考え、解決していくかなければならない問題です。すべての人が「この町に住んで良かった」と思える町を作つていくためにも人権問題の解消に向け、積極的な取り組みを続けます。



▲昨年の「いのち・愛・人権フェスティバル」から(H15.12.7)



▲木の葉保育園の子どもたち(昨年の入園式から)

平成16年度 当初予算

予算総額

115億9,862万円

苦しくとも堅実な財政運営を続けます

平成16年度の一般会計予算は7,417,000千円（74億1,700万円）。特別会計予算の合計は4,181,620千円（41億8,162万円）です。特別会計とは、特定の事業を行うとき、特定の収入をもって行うことになり、一般会計収支と分けて経理するため設けられています。九重町では、国民健康保険など6事業がこれにあたります。

平成11年度から続く恒久的な減税の影響及び国による三位一体改革に伴う地方交付税の大幅な減額が続いています。

健全財政の運営のため、優良的な町債の発行、国・県の補助金制度や基金制度等の円滑な活用を図りながら財源確保に努め、少子高齢化社会等に対応すべき地域福祉及び地域振興施策の充実を勘案した予算編成としました。

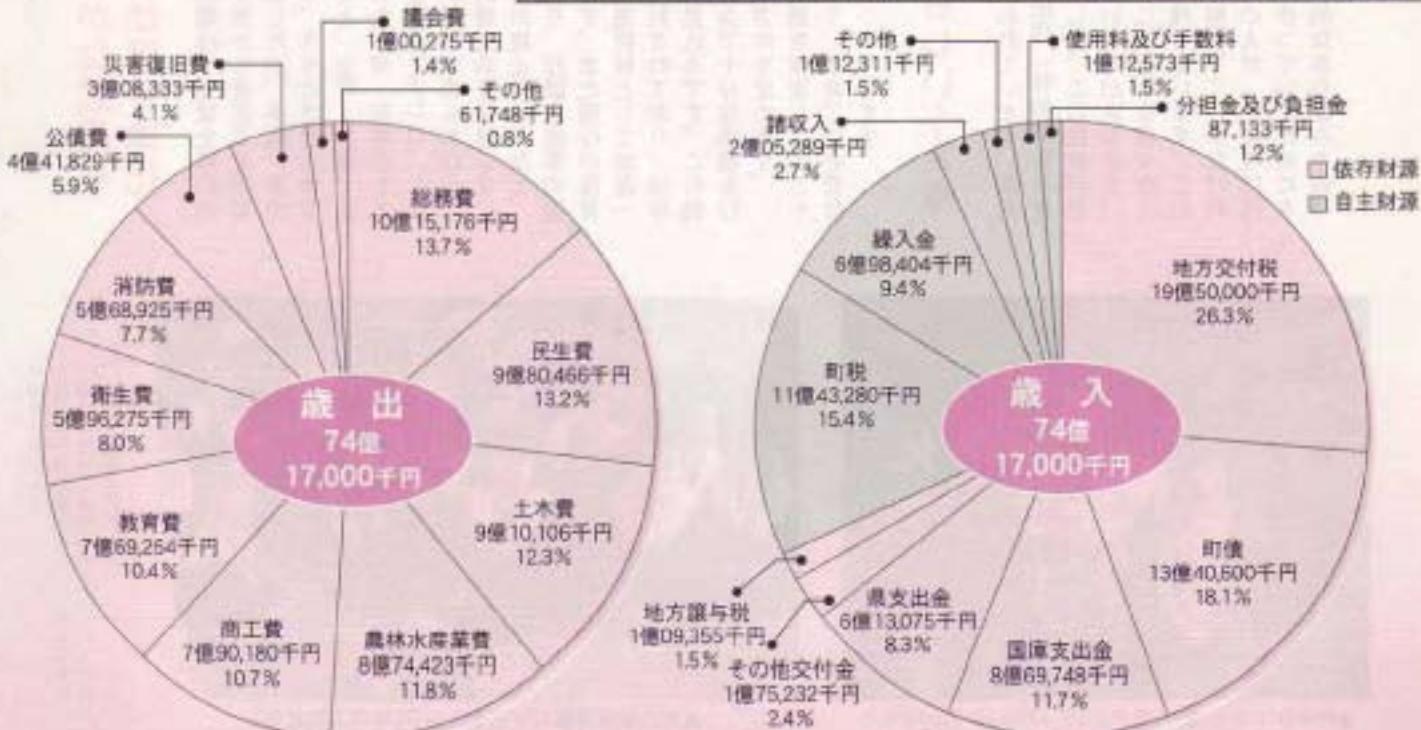
一般会計は、前年度対比で4.5%（3億5,300万円）の減額となりました。これは、国や県の補助事業が縮小・廃止されたことも要因の一つですが、主な要因としては、恵良住宅建設事業や淮園小学校水泳プール改築事業が完了したため減額となつたものです。

本年度も各種事業を実施するときは、必要性や効果等を十分に検討し、行政改革の具体化と経常的な経費の更なる削減を図りながら、健全な財政運営に努めます。

17,000千円
=1千7百万円です。

各会計の予算額	【一般会計】	74億17,000千円	町税の内訳	町民税	2億55,501千円
	【特別会計】	115億98,620千円		固定資産税	7億86,676千円
	國民健康保険	12億03,276千円		軽自動車税	24,001千円
	水道	3億03,765千円		町たばこ税	50,000千円
	同和住宅資金貸付事業	2,980千円		入湯税	27,100千円
	飯田高原診療所	81,647千円		その他の	2千円
	老人保健	16億21,247千円		予算総額	11億43,280千円
	介護保険	9億68,705千円			
	予算総額	115億98,620千円			

平成16年度歳入歳出予算（一般会計）



町民1人当たりが負担する税額	
	町民税 21,614円
	固定資産税 66,549円
	軽自動車税 2,030円
	町たばこ税 4,230円
	その他税 2,293円
合計	96,716円

約
627,443円が
町民一人当たりに
使われます

町民1人当たりに使われるお金	
	消防費 48,128円
	議会・総務費 94,362円
	教育費 65,076円
	民生費 82,943円
	災害復旧費 26,083円
	衛生費 50,442円
	公債費 37,377円
	農林水産業費 73,972円
	その他 5,224円
合計	627,443円
	商工費 66,845円
	土木費 76,991円

一般会計予算7,417,000,000円÷11,821人(2月29日現在人口)=627,443円

平成16年度主な事業

生活

- 合併処理浄化槽設置補助金 24,660千円
60件分
- 集団検診委託 25,956千円

毎年5月から8月にかけて町内各地で行っている基本健診やガン検診の分です。

- 防災行政無線整備事業費 368,259千円
老朽化している無線の付け替え工事です(親局や中継局、個別受信設備など)。



▲町民ミュージカル朝日長者物語
この秋6年ぶりに復活です。

農業

- 野菜価格安定資金補助金 8,761千円
野菜(トマト・白ネギ等)の価格保証制度です。認定農業者上積みあり。
- 中山間地域等直接支払事業費 58,937千円
農用地の保全対策とあわせてムラづくりを推進します。
- 家畜排せつ物処理施設整備事業補助金 2,200千円
堆肥舎建設に対する補助金です。1棟分
- 低コスト肉用牛地域活性化事業補助金 17,047千円
畜舎建設に対する補助金です。新築6棟
- 畜産基盤再編総合整備事業補助金 80,810千円
- 森林整備地域活動支援交付金交付事業補助金 39,086千円
森林施設計画内の地域活動に対する補助金です。
- 生産基盤高度化緊急対策事業補助金 27,255千円
しいたけ生産にかかる施設・機械に対する補助金です。

土木

- 緊急地方道路整備事業費 358,297千円
町道路線分
- 道路新設改良事業費 175,848千円

教育

- 教育用コンピュータ入れ替え 27,459千円
中学校2校分
- 南山田小学校大規模改造事業費 6,000千円
設計費

観光

- 鳴子川渓谷及び周辺整備事業費 682,995千円

文化

- (文化センター)自主事業 8,000千円
各種コンサートや舞台など5公演が予定されています。
- 50周年開連予算 5,871千円
町民ミュージカル朝日長者物語や記念大会などが計画されています。

凍結を申し入れ 玖珠郡合併協議会

17年3月までの合併は不可能に

「合併協議を凍結したい」

3月5日、坂本町長が小林公明玖珠町長を訪ね、合併協議の凍結を申し入れました。

突然の表明に動搖が広がる中、緊急の合併協議会が3月17日、九重町役場で行われました。

この中で坂本町長は「17年3月までの市制施行を目標に協議を重ねてきたが、休止・凍結をした

い。これまでの議論はなんだか、ということになるが、このことについてはお詫びしたい」と正式に凍結の意向を表明しました。

「6回行われた協議会をみても、構は深まる一方。最後は両町民も巻き込んでしまい、将来、合併できなくなるのではないかと心配している。今、冷却期間をおくべき。両町の合併に対するスタンス（姿勢）の違いも大きい」と坂本町長は凍結を決めた理由を説明。この時期に表明したことについては「莫大な経費のかかる電算事務の統合がひかえており、ムダになってしまいます。またこの時点で（電算開通）予算を提案しても住民や議会の理解を得られない」。その上で、「両町が抱えている大型事業を完遂させるとともに、町民の理解を得ながら行政改革を行つた上で合併すべきでないか」との考え方を示しました。

これに対し、委員からは「まだ何も議論していないのになぜか。先送りするではなく今取り組まなければならぬ問題なのに」「スタンスの違いを感じるほど議論していない。議論を深める努力をせずに、いきなりやめたりは理解できない」といった批判的な意見が玖珠町側から続出。会場は

重苦しい雰囲気になりました。小林町長も「町のスタンスでなく、新しい市のスタンスで考えてほしい。合併特例法期限内の合併は都民のためにない」という意見が玖珠町から出され、坂本町側からは「前回の協議でホンネの議論が始まつたと思つていたのに」と当惑の様子。「玖珠は聞く耳持たないと言うわけではない」という意見が玖珠町から出され、九重町側からは「対等合併だが（九重にとっては）吸収合併だ」と意見が合わぬ場面が今回もみられました。

●

20分間休憩を持ち、両町委員ごとに集まり協議

再開後、九重町側は「今回の凍結は、いろいろな条件を考えた上で結論。（協議会を）条件の取引の場にしたくない。協議会を脱退したい」と表明。一方玖珠町側は「17年3月での市制施行を一貫して町民に説明してきた。町民に説明する時間がほしい」。

結局今回の協議は物別れのかたちになり、閉会しました。

しかし、九重町側は、協議会終了後、今後の協議には参加しない意向を表明。玖珠郡合併協議会は、事実上、「空中分解」したかたちとなりました。



◆約130人の聴取者が



再会の日は訪れるのか。

両町のスタンスの違いについてはこちらの記事を



町づくり会議委員募集

あなたの力を

まちづくり委員募集

九重町では、住民のみなさんが主役のまちづくりを進めています。住民のみなさんの力がさらにまちづくりに生かせるよう「町民が考える九重町町づくり会議」の委員を募集します。やりがいのある仕事です。あなたの力を貸してください。

対象は20歳以上。町政に対する積極的な参加意思があり、まちづくりに対する意欲がある方です。任期は2年。

まずは、現在策定中の「九重町まちづくり基本条例（仮称）案」の審議に参加していただきます。

募集締切 平成16年4月26日（月）

募集人員 6名以内

お申し込み、お問い合わせは企画調整課（☎ 76-3807）までお願いします。

*まちづくり基本条例とは、住民参加のまちづくりのためのルールや住民と町の役割についてなどを定めたものです。

3月5日、九重町の合併を考える会（佐藤博美代表）は、玖珠郡合併協議会の凍結を行った。この日、要望書を提出しました。要望書では、考へる会のこれまでの取り組みを紹介した上で、「合併に対する両町のスタンスの違いが大きく、さらには「合併しても財政基盤の強化につながらず、将来に多大な負担を残す」とから合併すべきでないという結論に至った」と記載。この日、要望に訪れたのは約20人。坂本町長は要望書を受け取り、「合併について努力しているが、長くないうちに方向性を出したい」と要望書を受け取りました。安部議長も、「近いうちに町長の判断が出ると思う。それを議会でも十分審議したい。みんなの要望は議会に伝えたい」と要望書を受け取りました。

ついて、代表の佐藤博美さんは、「町や議会とともに、この問題を考えていくという意味が込められているし、合併そのものを否定するのではない」と話していました。

「自分たちに対する問題は自分たちで解決するという、地方自治の原点を守るという意味においても、合併はすべきでない」という結論に至りました。

3/5

合併協の凍結を 九重町の合併を考える会が要望



▲要望文を読み上げる佐藤代表

3/26

区長会でも 凍結の経緯を説明



年度末の区長会が3月26日、九重町役場で行われ、ここでも坂本町長は玖珠郡合併協議会凍結の経緯を説明しました。町長は「スタンスの違いを乗り越えられなかつたことが、凍結の原因。大型事業に対する考え方や行政改革への姿勢、対等合併の考え方に対する意見があつたほか、議員定数についても対立した。住民とともにこの問題を考えたこともあります。住民の合意を得られないまま話を進めるわけにはいかない」と説明。この時期に決断したことについては「協議を進めることに玖珠町との溝が深まっており、住民同士にも溝ができるおそれがあり、電算（コンピュータシステム）統合など莫大な経費がかかる事業もひかえており、ムダになる可能性がある」。今後については「お互いの町の大型事業を終え、行革を進めた上で合併すべき」との考え方を示しました。

これに対して、参加者からは「合併できなかつた場合、サービスの低下が言われているが具体的に何か」といった質問がでたものの、凍結そのものについての異論はでませんでした。

九重町の一番長い日

鳥インフルエンザとのたたかい



▲現場上空を飛ぶ報道機関のヘリコプター(2月17日午後3時頃)

2 喧噪 2月17日(火)、農林水産省からの「鳥インフルエンザ発生の疑いあり」の発表がないまま朝からニュースが流れ始めます。町では緊急課長会を招集。住民に不安が急速に広がります。鳥インフルエンザの中でも特に死亡率が高いとされるのが「高病原性鳥インフルエンザ」。その時点では、確認されていませんでした。町では、対応を急ぎつつ「高病原性インフルエンザでない」と願いました。しかし、17時30分、今回発生したのは「H5N1型のA型インフルエンザ」つまり「高病原性鳥インフルエンザ」と確認されたと大分県知事が発表します。町ではすぐに防疫対策本部を設置(19:00)。19時30分には発生地から半径30km以内の移動制限措置を発令。同時に発生地付近の道路100メートルを遮断。報道機関各社も役場内や現場付近を断続的に取材。夕方からのニュースは、すべて「九重町で鳥インフルエンザ発生」がトップ項目に。対策本部は断続的に対応策を協議。被害の拡大を防ぐため町内で飼育されている鳥すべての現況調査と不安解消などを目的としたパンフレットの配布などを決定します。一分一秒を争う作業が続きます。その夜、役場の照明は消えませんでした。

九重町に寄せられたメールから

鳥インフルエンザの発生以来、全国から九重町へ、数多くの駆除のメールをいただきました。その中の一部を紹介します。

●鳥インフルエンザの発生はまさに晴天の霹靂、原因もよくわからぬでは予測のしようもなく、大分県および九重町の皆様にはひつてわいた災難としかいいようのないものだとお察しいたします。しかし、すばやく公表したその対応はすばらしかったと思います。町の方々に敬意を表し、事態が一日も早く収拾することを願っています。●大分県はおろか、九州には種もむかわらない私が、今回このようなメールを差し上げたのは、あのチャボを倒していくご家庭の皆様が気がかりだからです。とても個人の責任によるとところがあるとはおもえません。なのに、大罪人のような冷たい視線に堪え忍んでいるのでは、と感じられます。されば、あのチャボは頭から見えましたという話ですから、倒す主さんにとってはガハハハハベットに死なれた悲しみにも相正在るわけです。この事件も関係者の方々が懸命に取り組んでいらっしゃるようですから、そのうち落ち着くでしょう。よけいなお世話をとは存じますが、倒す主さんへのご配慮も考えていただくことをお願いしたいと思います。●インフルエンザが発生したチャボを倒していたお宅に嫌がらせや無言電話があ

2月17日(火)の午前、日本中に衝撃が走りました。「日本で2例目となる高病原性鳥インフルエンザ発生の疑いがあり。発生源は、九重町の民家が愛玩用として飼っていたチャボ」のニュースが流れはじめます。直後、役場へ報道機関などから問い合わせの電話が殺到。上空には何機ものヘリコプターが飛び騒然とした雰囲気に……。九重町の一番長い日が始まります。

1 早かった対応

すべては2月14日(土)、チャボの倒す主から「突然3羽死んだ」という通報が役場にあったことから始まります。すぐに家畜保健衛生所へ連絡。解剖検査に入ります。第一報を聞いた坂本町長は「まさかうちの町に……3羽が一緒に死んだ」というのなら、もしかしたら大変なことに……。その次の日、同じ鶏舎にいた4羽も死亡。「最悪の事態かもしれない……」。関係者に不安の色が濃くなっています。

2月16日(月)、ウイルス検査で鳥インフルエンザの疑いがあるとの結果が、この日すでに鶏舎回りの消毒など感染拡大阻止の動きが始まっています。県と町の対応は早かったと言えます。



▲第1回防疫対策本部会議(2月17日)

ったとの記事を拝見致しました。早期の通報と情報公開は感染症対策にとって非常に重要であり、ひいてはその後の信頼に大きく関係するということは、今までのBSE報道をみても明らかのことだと感じてあります。そういうことの理解できない、一部の心ない人がいることがとても残念でなりません。●(倒す主の)勇気のある行為、私はとても素晴らしいと思っております。こういった勇気のある、そして消費者の立場に立った農家ですとこれから何があっても安全です。安心して食事をとることができます。●新聞報道で、鳥インフルエンザが発生した鶏をかかっていた民家の方へ嫌がらせの電話がかかるたりするという記事を読みました。早い段階での通報で、病気の要証が防げたのに、まったく理不尽なことだと思います。通報すれば、嫌がらせを受ける懸念は当然予想できたと思います。しかし事実を隠蔽したりせず、そうした懸念を説ね除け通報した民家の勇気は素晴らしいとあります。●去る2月21日に九重スキーフに出かけましたが、スキー場のレストランでは、普通通りに、地鶏うどんやあでんのタマゴが売れてました。町や県の迅速な対応のお陰で、みんな安心しているのだと思いました。ベットのチャボの死を隠さずにすぐに届けられたことと、その後の迅速・適切な対応のお陰で、私たちは安心して頭や胸肉を食べています。本当にありがとうございました。



▲妹背市から見舞い

③広がる被害、不安

姜鶏・鶏卵農家の被害はもちろん、風評被害の姿が現れてきます。翌2月18日(水)町内の旅館・ホテルのキャンセルが125件・500人にのぼることが判明(最終的には343件・1802人)。早朝から断続的に対策会議が開かれました。その中で全戸調査などが決定。全職員が対応に当たることに。職員を4地区に分け、さらに行行政区ごとに担当を決めていきます。また、区長を通じた早急なパンフレットの配布も依頼することになりました。その間にも発生現場では薬品の撤去や埋設作業が。さらには県境から入ってくる車両の消毒など、感染拡大防止に向けた徹底的な取り組みが続けられました。発生地付近の家庭への保健師による訪問があったのもこの日。発生の規模が小さかったこと、関係機関が迅速な対応をしたことにより、徐々に落ち着きを取り戻します。



▲マスコミ対応にも

④ 苦しみ もう一つの大きな心配がありました。鳥インフルエンザを発病したチャボの飼い主(通報者)のことです。大騒ぎになってしまったことで「大変な迷惑をかけてしまった。通報しなかった方が良かったのでは」と大変苦しんでいました。嫌がらせの電話をかかるようなことも。そんなとき、全国から心やさしいメールが殺到します。また、玖珠町からも飼い主の方へと義援金が。町では「いち早く通報してくれたからこそ、拡大をくい止めることができている。そのことを理解してほしい」と訴え続けました。騒動が収まるにつれ、徐々に飼い主のもとへの慰めの電話が増えていきました。最終的には、50件ほどに。見ず知らずの人からの慰めの手紙も届いたそうです。飼い主は、「身体のことを心配してくれる人もいて、とてもうれしかった」。

▼玖珠町・古後地区のみなさんからもカンパが。



⑤ 終息へ

その後、鳥類を飼育している家庭への立ち入り調査や2度にわたる検査を経て2月28日午前0時、移動制限区域を5kmに縮小。そして最終的な自主検査を終え、3月11日午前0時、今回の鳥インフルエンザに関する制限が全面解除されました。ひとまず終息しましたが、今回ることは、九重町に大きな教訓を残したと言えます。そのひとつが、新たな危機管理体制の確立。これまで噴火や大雨などの自然災害に対する危機管理体制は整えていましたが、ウイルスに対する体制を整えることが必要になります。SARSなど新種のウイルスによる被害が広がっています。この町にもその被害が及ばないとは限りません。

関係機関の連携の大切さも再確認しました。飼い主の迅速な通報はもちろんのこと、関係機関の連携がうまくいったことで、早期の終息に向かうことが出来たことは、高い評価を受けています。

そして、忘れてはならないのが住民のみなさんの協力です。鳥類の全戸調査をはじめとして、多くの協力をいただきました。このことが計り知れない力となりました。

発生後、一時閉鎖された道にまかれた白い消毒剤は、わずかな跡形を残すのみとなりました。道ばたに咲くスミレは、何事もなかったように紫色の花を咲かせています。この町は、日常の風景を取り戻しています。

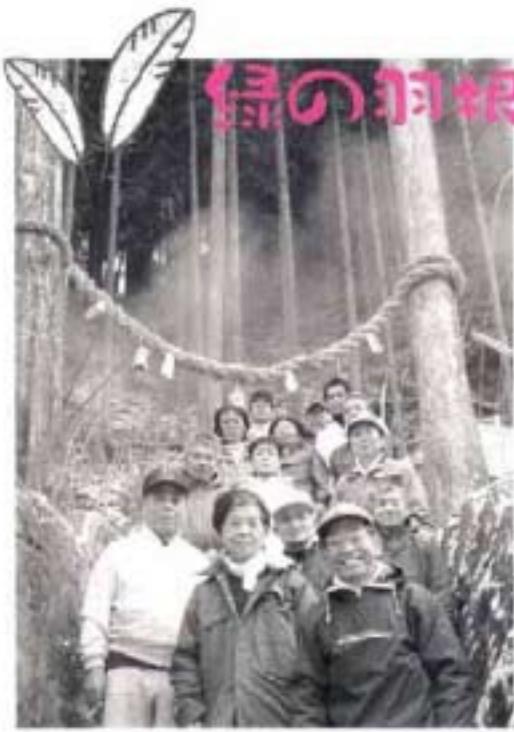
▲博多駅前でPDR
(3月30日)

卵は大分、温泉はやっぱり九重

宝泉寺温泉女将の会(佐藤武子会長)が3月12日、県庁を訪れ、広瀬知事に温泉でゆでた卵を差し入れました。この日は、鳥インフルエンザの移動制限措置が全面解除された翌日にあたり、これを機会に「九重町産の卵や鶏肉が安全であることをアピールしよう」というもの。

さっそく味見した知事は「やっぱり大分県産じゃなー。おいしい」。大分県産の鶏肉や卵の安全性を伝えていくことも約束しました。女将の会はその後、大分市の中心部でゆで卵500パック(2個入り)を無料配布し、卵の安全性と宝泉寺温泉をアピールしました。

さっそく広瀬知事がバケリ



▲今回、配布を受けたうち、生電地区では、16名が参加し、「生電龍神」がある山肌にアジサイ260本・ヤマザクラやモミジ50本を植えました（3月7日）。



各地で緑の募金をもとにした森林の整備や緑化推進が進められています。その一環として、3月3日、九重町役場で緑化木の配布が行われました。今年配布されたのが、5つのグループにサクラやツツジ、アジサイなど962本。各グループは配布された木を持ち帰り、公園や道路沿いに植えました。交付式で坂本町長は「地域の緑化だけでなく、共同作業することで地域の絆も深めてほしい」とあいさつしました。

西日本一のブルーベリー産地化に向け順調な歩みが続いている。平成15年度末の植付面積は11.5ヘクタール。平成20年には九重町での「全国シンポジウム」も計画されており、栽培技術取得だけでなく、商品化に向けた取り組みの強化が求められています。その一環として、ブルーベリー栽培講演会と植付・剪定講習会が2月26日に行われました。

役場で行われた講演会では、㈱巨峰ワイン代表取締役の林田伝氏櫻さんと日本ブルーベリー協会副会長の横田清さんがブルーベリーの魅力などについて話しました。その後、場所を飯田高原に移し、植付と剪定の講習会。いずれも木の成長、果実の収穫に大きな影響を及ぼすとあって、参加者の皆さんは真剣な表情で講習を受けていました。

西日本一に向け、足固め ブルーベリー講演会



- 東の周りは、外灯などをつけ明るくしましょう。
- 消火器や住宅用火災報知器などを備えましょう。
- 以上のことに心がけ、地域ぐるみ、町ぐるみで放火防止にとりくみましょう。
- 家の周りはいつも整理整頓し段ボールなどの燃えやすいものは置かないようになります。
- 車やオートバイのカバーは防炎製品を使いましょう。
- ゴミは決められた日の朝に出します。
- 東の周りは、外灯などをつけ明るくしましょう。

もしも、自分の家に放火されたら……、気をつけていても防ぎきれないのが放火です。放火の傾向としては、冬から春先及び夜間から明け方にかけて多く発生しています。

放火予防対策の基本は、住民が自ら放火に対する危機意識を持ち、安全で住みよいまちづくりを進めていくことです。特に次の点に注意しましょう。

物置や車庫などは、外部から簡単に進入出来ないように、カギを掛けましょう。

1/19㈯



チームワークでつかんだ世界一



▲3月9日には町長へ優勝報告を行いました。

2月20日から23日までスコットランド・グラスゴーで行われた世界綱引き選手権大会480kg級で日本代表の大分コスモレディースTCが見事金メダルを獲得しました。

このチームに九重町から参加しているのが、野中壽賀子さん（見長津）、佐藤文子さん（川上2）。試合では、地元練習だけでなく、週3回の大分市での練習の成果を発揮。優勝経験は野中さんが3度目。佐藤さんは初めて。優勝が決まった瞬間、佐藤さんは「やったー！」。野中さんはぜったいに勝つと信じていたので「ホッとした」。その瞬間、2人は抱き合って喜びました。この喜びを最初に伝えられたのは2人とも「一番支えてくれた家族に」。

大分コスモレディースホームページ
<http://www.oct-net.ne.jp/~hidemtt/>



コスモレディースは、国内でも快進撃を続けていますが、選手の年齢は高め。ほとんどが40代です。それでも勝ち続ける理由を聞かれると監督がいつも答えるのが、「一人ひとりの選手の意識の高さ」。野中さんも「一人二人がスターになるではなく、(選手)8人全員がスターになる」とことが綱引きの魅力であり、あもしろさだと話します。佐藤さんも「ロープを通じてほかの選手の動きが伝わってくる」。このチームワークを作ったことが優勝の一因の原動力となつたようです。

世界選手権480kg級で参加したのは、イングランド・オランダ・アメリカ・南アフリカ・スコットランド、そして日本の5チーム。コスモレディースは予選リーグを5戦全勝で突破。決勝リーグもイングランド・オランダをストレートで下し、2大会連続通算3度目の優勝を決めました。



平成15年度の大分県農業賞むらづくり部門で「うるがの里相口」が優秀賞を受賞しました。相模間・口の山地区をまとめる形でできたのが「うるがの里」。農を中心としたむらづくりが評価され、今回の受賞となりました。

地区の入り口の案内板やごみ収集箱、ジャンボ門松。女性グループ・やよい会による加工品作り、ひよっこ踊り、「どんど焼き」や「もぐらうち」「懸月祭」などの伝統行事も継承……

この地区の元気を支えているのが婦人会や老人会、青年会、さらには地域づくりグループ（7団体）。これらが結集し、さらに充実した取り組みを行おうとできたのが「うるがの里相口」。



▲3月3日には、町長へ受賞の報告を。

このグループが今取り組んでいるのが「うるが水台」の公園化。地区の奥まったところにある景勝地で、地元が中心となり、植樹や道路整備を進めしており、今後も散策道や展望台の整備などを計画しています。

「うるが」とは、モン



ゴルの遊牧民が使う杖。杖のことで、遊牧民が元の場所に戻ってくるため地面に目印をつけたことから「元に戻る。循環する」の意味も。整備が進められている、うるが水台も「水が戻る場所」。

うるがの里相口代表の佐藤金光さんは「無理せず継続して活動していきたい」と話していました。

地域の力がひとつになったこの取り組み。地元だけでなく、ここを訪れた人も、なつかしい（心が戻る）場所となる取り組みが続いている。





狂犬病予防注射を 受けましょう



新しく犬（生後90日を越えた犬）を飼ったときは役場で登録してください。一度登録すると、それ以後登録の必要はありません。※5月の集合注射（健康カレンダー記載）の会場でも登録の受け付けをします。

狂犬病の予防注射について

5月から町内各地で行われます。

狂犬病の発生を防止するため、予防注射は毎年1回必ずしなければなりません。

登録内容の変更について

犬の死亡や登録事項（所在地・飼い主等）の変更があったときは、役場で手続きを行ってください。

処分できることになった犬・ネコの譲渡制度が新たに設けられました。犬・ネコを譲りたい方・はしい方は保健所へ届け出てください。月に2回子犬の譲渡会も実施しています。



犬の放し飼いは禁止されています。

楽しく犬と暮らすために、愛情と責任を持って飼いましょう

犬の散歩をするとき、 犬のウンチは飼い主が始末しましょう

犬の散歩は、人も犬も気持ちがいいものです。

あなたは犬の散歩のとき、ウンチの始末をしていますか。あなたが気持ちいい散歩も、ウンチがそのままでは他人には不快です。

気持ちいい散歩にするために、また、美観を損なわないためにも犬のウンチは飼い主が持つて帰りましょう。



簡単なウンチの始末の仕方



こんな犬は予防注射前に 獣医さんにご相談下さい

- ・最近元気のない犬
- ・病気の犬
- ・老犬
- ・過去予防注射のアレルギーがあった犬
- ・最近赤ちゃんを産んだ犬

動物由来感染症の予防

過剰なふれあいは控えましょう
動物にさわったら必ず手を洗いましょう
動物の身の回りは清潔にしましょう
動物のウンチや尿は速やかに処理しましょう
室内で鳥など飼育するときは換気を心がけましょう
砂場や公園で遊んだら必ず手を洗いましょう

問い合わせ先

日田玖珠保健所玖珠支所 ☎72-1150

九重町保健センター ☎76-3838

相談先

日野家畜診療所 ☎76-2155

鈴長家畜医院 ☎77-6620

町の総合健診が5月から始まります

九重町では、基本健康診査をはじめ、がん検診（肺・胃・大腸・乳・子宮・前立腺）、骨粗鬆症検査を実施します。5月から10月まで、19日間実施します。日時は健康カレンダーに載せてありますのでご覧ください。

検査内容や受診の中込など、詳しいお問い合わせは保健センター（☎ 76-3838）までお願いします。

【料金】

健診検査名	受診者の負担金		健診検査費用額 (標準料金割引率)
	69歳以下	70歳以上	
基本健康診査	1,300円	無料	4,980円
結核検診	200円	無料	730円
胃がん検診	1,000円	無料	4,330円
子宮がん検診	900円	無料	3,970円
乳がん検診	1,000円	無料	4,670円
大腸がん検診	700円	無料	1,820円
前立腺がん検診	2,000円	2,000円	0円
膀胱がん検診(40歳以上)	無料	無料	610円
店頭検査	1,200円	無料	3,110円
骨粗鬆症検査	1,000円	1,000円	500円

介護保険住宅改修の施行事業者に登録制度を設けました



介護保険で出来る住宅改修は20万円を上限として対象金額の9割が支給されます。

今まで被保険者が一旦費用の全額を事業者に支払った後、9割分の支給申請を保険者(九重町)に行っていましたが、平成16年7月からは登録事業者が行った工事で対象部分は、1割分の負担だけで工事が出来るようになります。

介護保険住宅改修登録事業者を募集します

法人の場合は玖珠郡内に事業所を有する事業者、個人の場合は玖珠郡内に居住している人が対象となります。

受付期間

平成16年5月31日(月)まで

登録申請書は九重町役場保健福祉課にあります。

詳しいことは保健福祉課介護保険係(☎76-3802)までお問い合わせ下さい。

介護保険で出来る住宅改修Q & A

介護保険から住宅改修費の支給が受けられます

Q どんな人が対象になるの?

A 介護保険の要介護認定で、要支援・要介護1~5と認定された人が対象となります。

Q いくら支給されるの?

A 要介護度にかかわらず、支給限度額を20万円として、住宅改修に要した費用の9割が、介護保険から支給されます。利用できるのは原則として、現在の住まいについて1回です。

Q どんな改修ができるの?

A ①手すりの取り付け ②段差の解消 ③滑り防止、移動の円滑化などのための床又は通路面の材料の変更
④引き戸などへの扉の取替 ⑤洋式便器などへの便器の取替 ⑥①~⑤の改修にともなって必要となる工事

継続は健康なり

~生活習慣病予防学習会



町内の健康づくりグループが集まった生活習慣病予防学習会が3月3日、保健センターで行われ、約70名が参加、交流を深めました。参加者の健康チェックを行った後、問合せ。当日参加した7グループの紹介、意見交換が行われた後、大分医師会立アルメイダ病院内分泌科部長・瀬口正志さんの講演「生活習慣病と運動」がありました。

町内の健康運動グループは、保健センターが把握しているだけで、14グループ(295名)があります。

意見交換では「健康づくりを始めて近所の人から明るくなったと言われた」などの話が出ていました。

すばらしい花を咲かせよう ~町内小学校卒業式



◀保護者のみなさんは、涙、涙、涙です。

町内にある小学校の卒業式が、3月23日から24日にかけて行われました。

このうち東飯田小学校は24日に行われ、25名が学舎を後にしました。式では卒業生が、1年生の時からの思い出を言葉にし発表。その後、松永剛校長が卒業証書を児童一人ひとりに手渡し、「将来、大きな花を咲かせるためには、中学・高校時代が大事。つらいことや悲しいことがあるかもしれないが、それはきっと肥料になる。すばらしい花を咲かせるために、立派な根っこをはってほしい」と卒業生を激励しました。在校生や先生、保護者も暖かい言葉や歌で、25名の新たな出発を祝いました。

町内では、3月4、5日に中学校の卒業式が、3月18日に幼稚園の修了式、そして3月26日に保育園の卒園式が行われました。

平成16年度九重町教育行政基本方針

*平成16年度スタートの記事（256ページ）とダブルの部分は省略しています。

◇「基礎・基本の徹底」と「生きる力」を育む学校教育



▲野上中学校でのパソコン授業

①「基礎・基本の徹底」をはかるため、児童生徒の学力の実態把握に努め、実態に応じたきめ細かな指導などの創意工夫を行い、基礎的・基本的な内容の確実な定着を目指します。さらに、各学校での「総合的な学習の時間」を中心とした校外の人材や地域の教育資源も積極的に活用し、子どもが自ら考え、行動する機会を与え、困難な問題を自らの力で解決していく、より確かな「生きる力」の育成に努めます。

②児童・生徒の不登校、非行等の問題行動については、学校における指導体制の充実・強化はもとより家庭、地域との連携を密にしながら適切な対応を行なうと共に、非行等の未然防止に努めます。学校の危機管理対策については、「地域ぐるみの学校安全推進モデル事業」の委嘱を受けた

③完全学校週5日制の実施は、ゆとりある教育のもとで、家庭や地域での生活の中から子ども達の「生きる力」を育み、健全な成長を促すことがねらいです。青少年健全育成協議会やPTA等の諸団体へ働きかけながらこのようないくつかの実践活動を支援します。

④学校施設の利用についても、各学校に管理指導員を配置し、学校機能の有効活用を促進します。

⑤学校における人権・同和教育は教育委員会が策定した「学校における人権・同和教育の基本方針及び留意事項」を基本に「地区を語り取り組み」の早期実施を図ります。計画の推進に当たっては人権授業時間の確保や総合的な学習の時間の積極的な活用を図るなど、全ての教育活動を通して人権・同和教育に取り組みます。また、PTAへの啓発活動にも力を注ぎます。

⑥町内には、何度かの統廃合を経て小学校7校（内分校1校）、中学校4校がありますが、今後の児童・生徒数は減少傾向にあります。町内には、何度かの統廃合を経て小学校7校（内分校1校）、中学校4校がありますが、今後は児童・生徒数の推移、学級の編制基準、専科、加配算含めた教職員数、その他教育を取り巻く諸問題を研究、協議する内部検討会を設置しました。今後における学校の在り方等を検索・検討していく

職員、生徒との交流を促進し、併せて町内でも開催される各種イベントへの積極的な参加を通して国際交流にも貢献します。

⑦学校給食は、衛生管理に万全を期すと共に、引き継ぎ地元地産の観点から地元産の安全で新鮮な食材の確保に努めます。また、毎月開催される「学校給食部立委員会」に保護者の参加を促し、給食センターの就立に対する基本的な考え方等、食教育の面からの指導支援に努めます。

◇生涯学習社会に対応した社会教育の推進

①町民各層の自らの学ぶ意欲とニーズに応じ、「いつでも、どこでも、だれでも」が、生き甲斐のある人生を創造できる生涯学習基盤の整備や学習機会の拡充に努めます。

②社会教育振興のため生涯学習センター、地区公民館を中心に、各種リーダーの養成、家庭教育・青少年教育・高齢者教育・女性講座などの各種事業の充実強化に努めます。

③国際社会に主体的に生きる日本人としての資質の向上を図るために、国際交流事業を推進します。

④「このえ女性フラン」に基づき、男女共同参画社会の実現にむけた女性行政の推進に努めます。

⑤文化ホールを活用した事業の推進を図り、町民の芸術文化に対する意識の高揚に努めます。

⑥文化センターの図書館等の整備充実をはかり、利用促進に努めます。

⑦情報通信技術（IT）革命の恩恵を多くの町民が享受できるようにしていくため、広く町民を対象にした「パソコン教室」を引き続き開講し、町民一人ひとりの情報活用能力の向上を図ります。

⑧各地区青少年健全育成協議会及び、家庭・職員、生徒との交流を促進し、併せて町内でも開催される各種イベントへの積極的な参加を通して国際交流にも貢献します。

⑨生涯学習推進のため「ふるさと人材バンク」を活用し、学び合い教え合う体制づくりに努めます。

⑩自治区集会所の建設推進と自治公民館としての活用促進を図ります。

◇文化財の発掘・保存事業の推進

地域の歴史研究家や文化財調査員による調査研究活動により明らかにされた地域史や埋蔵文化財は、九重町の歴史を解明する上でのかげがえのない重要な資料であり、その保存・保護並びに活用に努めます。

◇健康で豊かな生活づくりをめざす生涯スポーツの振興

①町体育協会の支援及び都体育協会の育成・強化に努め、その協力を得て「一人一スポーツ」の普及推進を図ります。

②体育指導員や指導者の確保・養成に努めます。

③「活きいきランド」を体育・スポーツの拠点として、各施設を活用した各種スポーツ大会やスポーツ教室の開催に努めます。

④ボッケーの競技人口の増大を図るためにボッケー教室を充実し、小・中学生の競技力の向上に努めます。

⑤誰でもが気軽にスポーツに親しめるよう、軽スポーツの普及推進に努めます。

⑥二選目固体（平成20年）のボッケー会場としてふさわしい競技場の整備、並びに町民参加を基本にした推進に努めます。

図書館だより



新着本

- 0歳から7歳までのシュタイナー教育
ちびまるこちゃんの音読唱歌教室
世界の食文化 2 <中国>
あたしのこと憶えてる
陽気なギャングが地球を回す
バカの壁をぶちこわせ！正しい頭の使い方
妊娠力
結婚
社員の幸せを追求したら社長も成果主義も不要になった！
影踏み

- 堀内節子
猪俣 孝
周 達生
内田春蘭
伊坂幸太郎
日下公人
放生 勲
遠藤 徹
横山秀夫

- 虹の果て村の秘密
夜盗
しごと。
体を温めると病氣は必ず治る
原因と結果の法則
五木寛之の盲導巡礼 第3巻 ガイド版
リトル・バイ・リトル
看守眼
ファンタジスト
電子の星
るるぶ九州おもしろあそび場ガイド'04
デルトフ・クエスト2 3<影の王国>

- 有橋川有稀
なかにしれ
乙武洋匡
石原結實
ジェームズ・アレン
島本理生
横山秀夫
星野智幸
石田衣良
エミリー・ロッグ

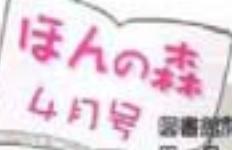
花風、花信風、凱風、和風、光風、清明風・・・
これ全部「春の風」の呼び名です。

『風の名前』という題名に惹かれてなげなく読んでみたのですが、その名前の多さにあどろきました。

春夏秋冬風の呼び方は様々で、季節にふさわしい意味の漢字や言葉が使われていました。日本人の、自然に対する繊細でこまやかな美意識に感心しつつ、表を見てみると、いきなり空腹が、「春風だなあ…」ここぞとはばかりにつぶやいて、ひとり悦に入ったのでした。

※春風（しゅんびょう）=春のつむじ風。三つ巴の犬が風となって躍るさまが目に浮かぶ漢字で表しています。

紹介の本『風の名前』／高橋順子・文／佐藤秀明・写真／小学館＝分類番号451(自然科学の欄)



図書館開館時間
平日 10:00~18:00
土日 9:00~17:00
月・祝 休み

健やかでふれあいのあるまちを

「第11回福祉と健康と社会教育を考える集い」「第22回九重町社会教育振興大会」「第29回九重町社会福祉大会」が2月29日、九重文化センターで合同開催されました。今回のテーマは「健やかでふれあいのあるまちづくりのために」。開会行事で実行委員長の黒木桐人さんは、青少年をめぐる環境の悪化の背景には、地域社会の変化、人間関係の希薄化があるとし、その一方でモノを大切にする心、我慢する心が小さくなっているのではと指摘。「関係機関が果たす役割を再確認して、一緒に明るい社会・明るいまちづくりをしていきたい」とあいさつしました。開会行事後には、健康グループ「楽健（たのけん）」のみなさんのステージが。このグループは「楽しみながら健康な身体と心を作る」ことを目標に結成。大分県健康なまちづくり大会では、県内約300のグループから2年連続最優秀賞に選ばれています。この日は、自ら考案した健康体操（衣装付）や会場と一緒にになった運動など楽しいステージが約30分繰り広げられました。その後、教育・心理カウンセラーとしてだけでなく不登校児らの相談ボランティアなどでも活躍している富田富士也さん（上写真）の講演「『還る家』をさがす子どもたち」があり大会は終了しました。

なお、この日は社会教育や社会福祉の分野で功労があった1団体36名のみなさんが表彰されました。



▲楽健のみなさんのステージ。その中の一人日野由紀子さん（左）は「（めちゃくちゃ緊張して）体操するよりも身が引き締まり、やせました」。

美しいふるさとをうたに

福岡県太宰府市を拠点に童謡を作り続けている岩崎記代子さんの作ったCDが完成。3月3



日、自身の主宰する童謡教室の生徒9人と一緒に来院、町へCDを寄贈しました。岩崎さんと九重町のつながりは長く、特に菅原天満宮と太宰府天満宮の交流の橋渡し役として活躍しています。2枚目のアルバムとなる今回の作品、「五月の万年山シリーズ」と題され、全24曲。すべての曲で作曲と唄を担当しています。その中の一曲が「菅公様」。菅原天満宮の風景を美しい旋律で描いたもので、特に人気が高いそうです。九重町の人の良さにすっかり魅了されているという岩崎さん、「九重のうたが好評でとてもうれしい」。

建設が進められている鳴子川大吊橋の歌も作ってみたいと話していました。今回寄贈いただいたCDは、九重町図書館にあります。

購入希望の方は、小田弘幸さん（☎78-9505）まで。



こここのえ 農業委員会 だより 9号

かけがえのない農地を守り
農家の良き相談相手に

九重町農業委員会
会長 高倉勲八

農業委員会業務につきましてや農業の
取り扱いを賜り厚くお詫び申上げます。

農村を取り巻く農業情勢は年々厳しくなり

特にWTO農業交渉やFTA(自由貿易協定)交渉と問題が山積しています。こうした中で農業農村は高齢化、兼業化、過疎化が進み農業の担い手後輩者不足により、中山間地の道休荒廃化の増加に直面しています。

農業委員会は農業者の代表として農地法等の法令業務、優良農地の保全、農地の利用調整、担い手の確保、認定農業者育成、農地の利用集積等農業経営の基盤強化を促進し、安定的な経営を進められるようになるのが課題であり使命、役割です。その為に町の関係機関や認定農業者に協力と支援を賜り活動してまいります。

農業委員会はこの度一月の農業委員の改選により公選十二人、議会推薦四名、農協・共済選出三名で新しくスタートしました。町並びに農家の皆様方のご協力により選出されたこと厚くお詫び申上げます。

農業委員会が地域に密着した活動ができるよう引き続き地区担当委員制を定めましたので、農地に関する件については地区担当委員又は事務局に相談してください。
「かけがえのない農地を守り農家の良き相談相手に」行動する農業委員会を目指し全員一丸となって努力する所存でございますので、ご指導ご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げて拝啓と致します。

農家のためのQ&A

- 小作地を売りたいのですが、小作人以外には売れないのでしょうか？

△ 売ろうとする農地が小作地である場合にはその譲受人が、その土地の小作人かその世帯員でないと原則として許可できません。しかし小作人が買い受けを承認しないことがあります。他の者に売ることについて小作人が書面で同意した上で、許可申請すれば許可できます。これは農地の権利移譲の機会を捉えてなるべく農地を自作化しようとしているからで、農地法が「農地はその耕作者自らが所有することが最も適当である」と法律の目的でうたっていることのあらわれです。



委員氏名	電話番号	担当行政区
小野 敏彦	76-2191	上旦・下旦1~6・釣地区
平 猛法	76-2588	南里良・富来口・北里良1~3・見良津・書曲1~3・惠良園地
吉武喜代子	76-3288	前辻1~2・川下北・川下南
日野 譲二	76-3356	川上1~2・後辻・竜門・田尻・野倉・中須
野上 光雄	76-3066	下右田・奥野1・物見塚・見附
高橋千工子	77-6063	下右田・重原・中央1~5・青山通り・下尾本・尾本・甘川水
高倉 勲八	77-6369	北区・南区・小久保・寺田・奥双石・中須
岩尾 淨見	77-7228	田代・小辻・櫻原・拓郷・平家山・小平谷・野矢・瀧上・寺床
宇佐 光徳	77-7515	猪早田・茅原小野・桐木・垂伏・後野上・西
鈴松真寿代	79-3431	筋湯・日向山・日向下・瀬戸下・横間・奥郷
鈴松 芳美	79-2522	中村上・中村中1~2・中村下1~2・荻野上・荻野下・下畠・峯の口・北方上・北方下
鈴松 拓八	79-2359	須久保・花羊礼・吉部1~3・施・安川
馬場 陵之	79-2933	年の神・無田下・無田中・無田中1・無田上・九重山
木村 昭志	78-8987	麻生・菅原本村・桐木1~4・相模間・口の山
小田 誠志	78-8530	宝泉寺・生毛・中板・潜石・義原
小田 徹幸	78-8626	串野上・串野下・楓屋
小野 重夫	77-6532	川西1~3・川東上・川東下・陣の内上・陣の内下・後河内・河内
清竹久美夫	78-8319	引治1~2・富迫上・富迫下・横尾・中村・黒崎底・木納水
藤澤 美保	73-1005	川邊園地・金山・井手・田中・岩の上・農野本村
農業委員会事務局	76-3805	熊谷 松木 時松

農業・農家のための情報満載 全国農業新聞を読みましょう
週一回発行 月額600円 申込は農業委員又は農業委員会事務局 (☎ 76-3805)

まちの話題

あきれたゴミの多さ

この日、燃えるゴミ用・空き缶用のゴミ袋合わせて150袋を準備しましたが、すぐいっぱいでした。そのゴミの多くだけでなく、タイヤやチエーン、温水器など捨て主の良識のなさがうかがえるゴミが次々と。昨年清掃して一年足らずで、このゴミの多さに参加者はあきれ顔。「ゴミは絶対捨てる口持つべき」と口をそろえていましたが、草が生えだままでしてあと、「ゴミがより捨てられやすくなることから」「いつもきれいにしてある」ととも大切ですね。

2月28日、要野河原運動公園の清掃が行われました。参加したのは、普段運動でここを利用している人、地元ボランティア、地元老人クラブなど約30人。



交通安全



会長の吉富芳香さん。
「ほんの何秒かを急ごうとする気持ちが事故につながることを特に気をつけています」。

顔の見える活動をこれからも・・・

女性の立場から交通安全活動に取り組む玖珠郡女性ドライバー協議会が県の「女性ドライバーコンクール」で優秀賞を受賞。2月9日に表彰式が県庁で行われました。このコンクールは、県内の18の女性ドライバー協議会が参加。昨年の前半と比較し、後半にどれだけ事故が減ったかなどのほか、日ごろの活動内容などが審査対象となります。同会は、タレントの穴井夕子さんを招いての交通安全大会。毎月第2火曜日の女性ドライバーの日での街頭キャンペーン、さらには安全運転を誓い合う寄せ書きなどの活動が評価され、受賞となりました。

会長の吉富芳香さんは「受賞は開催機関をはじめ、住民のみなさんのおかげと思っています。みんなにありがとうと言いたいです」。授賞式のときに言わされた「顔の見える活動」を今後も続けていきたいと話していました。



▲会員のみなさんの「交通安全への寄せ書き」

優良運転者表彰(20年以上・15年以上)申請のお知らせ

* 受賞資格

大分県交通安全協会玖珠支部の会員（運転免許更新時に協会費納入の方）であること。

運転免許取得後、現に自動車の運転に従事しており、下記の要件を満たす方。

1. 自動車等の運転歴が6月1日現在で20年以上（15年以上）
2. 15年表彰（9年または10年表彰）を受賞済みであること
3. 過去20年（15年）以内に交通事故の当事者として刑事処分を受けたことのない方
4. 過去15年（10年）以内に交通関係法令違反により刑事処分を受けたことのない方
5. 過去10年以内に交通違反により告知されたことがない方
6. 人格円満にして業務に精励し、他の自動車運転者の模範と認められる方

（ ）内は15年表彰

* 申請受付期間・場所

20年以上 5月30日まで 15年以上 6月30日まで

玖珠警察署管内の交通安全協会窓口

* 申請に必要なもの

運転免許証・印鑑・証明申請料700円・安全協会会員証



地区別	平成16年町内地域財事故発生状況(累計、箇数)			件数	事故計
	死者	負傷者	件数		
東飯田	0	0	0	12	12
野上	0	6	5	24	29
飯田	0	14	10	91	101
南山田	0	6	5	29	34
計	0	26	20	156	176

(平成16年3月末現在)

問い合わせ 交通安全協会玖珠支部事務局 (☎ 72-1661)

くらしの情報

平成16年度銃砲刀剣類登録審査会

日時 いざれも水曜日です。

5月12日、7月14日、9月8日、11月10日、1月12日、3月9日

時間は、10:30～16:00(ただし12:00～13:00は休憩)

場所 大分市大手町 県総合庁舎6階61会議室

会場には現物と発見届出済証・登録手数料(1件6,300円)を持参してください。代理人でもけっこうです(ただし家族以外の代理人は委任状が必要)。

登録証を紛失した場合は、登録証の再交付を受けなければなりません(手数料1件3,500円)。

未登録物件の所持・売買はできません。

お問い合わせ 大分県教育庁文化課

☎ 097-536-1111 (内線5496)

平成16年度 県民すこやかスポーツ祭久大地区大会

種目	開催市町村	日時	参加要件
ゲートボール	玖珠町	5月9日(日)	年齢制限なし
グラウンドゴルフ	中津江村	5月9日(日)	年齢制限なし
ミニバレー	日田市	5月16日(日)	年齢制限なし
ターゲットバードゴルフ	九重町	5月16日(日)	年齢制限なし
ビーチボール	前津江村	5月16日(日)	年齢制限なし
フォークダンス	九重町	5月16日(日)	年齢制限なし
ソフトバレー	天浦町	5月30日(日)	18歳以上

このほかの種目もあります。

チーム編成などの参加要件がある種目があります。

参加料は無料です。申込締切4月28日(水)。

* フォークダンスは当日申込可。

お問い合わせは、生涯学習センター(☎ 76-3888)まで

大分地方法務局日田支局における 商業・法人登記事務のコンピュータ化について

大分地方法務局日田支局では、平成16年5月10日(月)から商業・法人の登記事務をコンピュータにより取り扱います。これまでの登記簿機械本・抄本、資格証明書の発行及び登記簿の閲覧に代わり、登記事項証明書、代表者事項証明書及び登記事項要約書を発行することとなります。

また、同日から商業・法人登記について「登記情報交換システム」を導入することとなり、このシステムを導入している全国の登記所(大分地方法務局管内では、本局登記部門及び別府出張所)の商業・法人の登記事項証明書及び印鑑証明書が日田支局から入手できるようになります。

お問い合わせ先

〒877-0025 日田市田島2丁目11番46号
大分地方法務局日田支局 ☎ 0973-22-2719

大分県女性就業サポート事業技術講習会

平成16年6月22日(火)～7月23日(金)

10:00～16:00

(土・日・祝日は除く。7月1日、2日は休講)

講習内容 医療事務(医科)2級

受講料は無料。ただし検定試験受験料、テキスト代等は自己負担。

対象 再就職を希望する女性で、全日程出席可能な人(定員20名)

申込日時 平成16年5月11日(火)・12日(水)
10時から14時、直接申込会場へ

申込会場 大分市東春日町1-1
N.S大分ビル2階会議室

お問い合わせ ちふ連就業サポート室
(☎ 097-514-5411)

鳥インフルエンザについて

鶏肉・卵の安全性について

鶏肉や鶏卵を食べることで人に鳥インフルエンザが感染したという事例の報告はありません。

* 鶏卵を生で食べても心配ありませんが、不安な方は加熱することをお勧めします。

* 鶏肉は十分加熱して食べてください。未加熱や加熱不十分なまま食べることは、食中毒予防の観点からおすすめできません。

人への感染について

鳥インフルエンザは人から人にうつったことが確認された例はありません。鳥の粪便や内臓にふれた手を介して、人の体内に大量のウイルスが入ってしまった場合に、ごくまれにかかることが知られています。

飼っている鳥が連續して死んだら

鳥を飼っている方は、清潔な状態で飼育し、ウイルスを運んでくる可能性がある野鳥が近くに来ないようにし、鳥の排泄物にふれた後には手洗いとうがいをしていただければ、心配する必要はありません。また、原因が分からぬま、鳥が次々に連續して死んでしまうことがない限り、鳥インフルエンザを心配する必要はありません。原因が分からぬま鳥が連續して死んでしまったという場合には、その鳥に素手でさわったり、土に埋めたりせずに、なるべく早く役場に連絡してください。

放置された家きん等愛玩鳥を見つけた場合

役場に連絡してください。(☎ 76-3804)

野鳥が死んでいた場合

役場に連絡してください。(☎ 76-3804)

今月の納税・玖珠九重
農協旧支店収納窓口対応日

納付月
4月

農協旧支店対応日
4月30日(金)

対応時間
9:00～15:00

ボーイスカウト新団員募集 きみもなかまに！ 今、新団員を募集しています。

ボーイスカウトは、自立心のある健全な青少年を育てる世界的な社会教育運動のひとつです。少年たちの好奇心や探求心にこだわる活動を通して、心身ともにバランスのとれた人格の形成をめざしています。

野外活動を通じて、自然を学び、友情や協調の精神を育てることが中心です。土曜日の午後や休日に集まって、工作やゲーム・歌・演劇などの活動、手芸やロープなどの練習、キャンプ生活の基本を勉強します。春休みや夏休みには長期キャンプがあります。

対象 町内の小学校4・5・6年生（男・女）

費用 月500円程度（当初は制服・用具代が必要）

入団方法 所定の「申込書」に必要事項を記入の上、ボーイスカウト玖珠第3団隊長・森昌哉さんところまで提出してください。

お問い合わせは、生涯学習センター（☎ 75-3888）または森昌哉さん（☎ 73-5515）まで

多くの子ども達の応募を待っています！

「えせ同和行為」に注意！

「えせ同和行為」とは、同和地区の関係者を襲ったり、いかにも同和問題を解決しているように見せかけて、何らかの利権を得るために、企業などに「ゆすり・たかり」等の不当な行為によって高価な商品等を売りつける行為です。

要求の種類

1. 図書等物品購入の強要 76.9%
2. 寄付金・賛助金の強要 10.1%
3. 広告記載の強要 4.4%
4. その他 8.6%

「えせ同和行為」の排除

私たちは、まず同和問題を正しく理解することが大切です。えせ同和行為に安易に応ずることが「えせ同和行為」をはびこらせるだけでなく、結果的に同和問題の解決を遅らせる、との認識をもって対応することが必要です。

対応の際の心構えとしては

1. 不法・不当な要求は、断固拒否する。
2. 終始一貫、毅然とした態度で対応する。
3. 相手の要求内容を的確に把握する冷静さを保つ。
4. 相手の話（電話）を長々と聞かない。

えせ同和行為でお困りの場合は、町または最寄りの警察などにご相談ください。

九重町人権・同和対策室（☎ 76-3825）

玖珠警察署（☎ 72-2131）

第1回家族介護者公開介護教室

日時 平成16年5月8日（土）13:00～15:00

講師 大分ゆふみ病院看護師長 後藤隆子さん

テーマ 「ホスピスケアについて」

*ホスピスケアとは「その人がその人らしい生を全うすることができるよう援助すること」です。

場所 大分県社会福祉介護研修センター
(大分市明野東3丁目4-1)

参加料は無料です。

申し込みは

大分県社会福祉介護研修センター
TEL 097-552-6888 FAX 097-552-6868

労働保険料の申告・納付は 5月20日までに

平成16年度の労働保険（労災保険と雇用保険）の年度更新手続きは5月20日までです。

労働者を雇用している事業主の方には「労働保険概算・確定保険料申告書」を郵送していますので、早めに手続きをお願いします。

お問い合わせ・ご相談は大分労働局総務部労働保険課（☎ 097-536-7095）まで

国民年金には 学生納付特例制度があります。

国民年金制度では、日本に住んでいる20歳から60歳までのすべての方が加入し、保険料を納めることになっています。

学生の方については、「学生納付特例制度」があります。これは、本人の前年度所得が68万円以下の場合、届出をして承認されれば、在学中の保険料の納付が猶予される制度です。その後10年以内であれば保険料をさかのぼって納めることができます。

また、期間中に不慮の事故や病気により障害が残ったり、死亡となった場合には、障害基礎年金または遺族基礎年金が支給されます。

対象となる学生は

大学（大学院）、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校などに在学する学生。
※平成14年4月からは、夜間・定期制課程や通信制課程の方も対象になりました。

手続きは

年金手帳と学生証等をお持ちになって、九重町役場保健福祉課（☎ 76-3802）で手続きを行ってください。なお、手続きは毎年必要になります。

今月の納税 【国民健康保険税】

納期限 4月30日

今月の 年金相談

日時 4月28日(水) 10:00～15:00
場所 九重町役場1階・102会議室

幸せになろうね



人権

在日韓国人で、
高史明（韓国名でコ・
サミヨン）という方
がおられます。高さ
んには連れ合いの岡

中学生になつた一人っ子の息子さんがい
ましたが、今から二十九年前に自ら命を
絶ち、永遠の大地に帰つていきました。
作家でもあつた高さんは、

その後、百合子さんと一緒に、
残されたたくさんの詩を一冊にまとめ、「ぼくは十二歳」という詩集を出版されました。そこに綴られた詩篇の一つに、このような詩があります。

じぶんじしんの／のうより
／他人ののうの方が／わ
りやすい／みんな／しんじ
られない／それは／じぶん
が／しんじられないから／

高さんは、このような孤独の中で死を選んだ息子さんについて、深い悲しみと後悔の念を持って、後にこのように話されています。

「私は、中学生になつた子どもに次
のようなお祝いの言葉を贈りました。今
日から君は中学生だ。これからは他人に
迷惑をかけず、自分のことは自分で責任

を取りなさい。それができるならば、お父さんはこれからいつさい君に干渉しないことにしよう」と。しかし、一見人間としての当然の在り方であるこの言葉で、私は自分の子どもが友だちや周りの多くの人たちと持つていたであろう、深いものとのつながりというものを削り落としてしまったのではないか。そのことが子どもを孤独にしてしまったのではないか。

いか。

高さんはそう振り返りながら、さらに今ならこんな言葉を贈りたいと言わされました。

贈る言葉

社会人権・同和教育指導員
高 藤 英 利

=平成16年4月・5月休日当番=

病院	月	日	医療機関名	住所	電話
4月	18日	井上 医院	恵 良	76-2711	
	北山田クリニック	北山田	73-2030		
	25日	友成(産婦人科)医院	塙 駿	72-0330	
	武田 医院	森	72-0170		
	29日	小中病院	塙 駿	72-2167	
5月	飯田高原診療所	飯 田	79-2138		
	2日	後藤内科医院	昭和町	72-0676	
	矢原 医院	野 上	77-6121		
	3日	高田 医院	春日町	72-2135	
	4日	島内科小児科胃腸科医院	春日町	72-2143	
	5日	発生消化器科内科医院	山 田	72-7100	
	三池循環器科内科医院	塙 駿	72-6101		
	10日	友成(町田)医院	町 田	78-8811	
	11日	玖珠記念病院	塙 駿	72-1127	
	16日	井上 医院	恵 良	76-2711	
		北山田クリニック	北山田	73-2030	

月	日	医療機関名	住所	電話
4月	18日	伊藤歯科医院	日田市	0973-24-5700
	25日	種口歯科クリニック	日田市	0973-22-8881
	29日	たしろ歯科医院	塙 駿	72-3838
	5月	武内歯科医院	日田市	0973-22-3034
	2日	アベックス歯科	日田市	0973-22-0075
5月	4日	玉井歯科医院	恵 良	76-2018
	5日	北山歯科医院	大山村	0973-52-3553
	9日	おおくら歯科医院	日田市	0973-22-0222
	16日	アップル歯科医院	日田市	0973-24-7710

月	日	獣医師名	電話
4月	17日・25日	佐藤 獣医	77-6448
	28日・5日・15日・23日		
5月	24日	山本 獣医	78-9101
	1日・4日・9日・22日		
4月	18日・29日	甲斐 獣医	76-3324
	5月 3日・8日・16日		

備考 大分県中西部農業共済組合 0973-3409
休日当番の電話番号(携帯)は 090-6721-8191

★都合で変更する場合があります 玖珠消防署：● 救急は119番 72-2141 ● 火災の確認は 72-5100

季題

5月号

「梅雨・藤」
「苗代・田植・植田」
〔4月25日掲載〕

6月号

「梅雨・万緑」
「十葉(ごくだみ)」
〔5月25日掲載〕今月の季題
「宣(かすと)」「卒業又は入学」「桜(花)」
〔5月25日掲載〕

涅槃像浮かびて盆地露けり
先輩のボタン掩ぎつて卒業日
一年生はそのとおり。「花見かなグラスにひらりもう一杯」
もう一杯欲しいはす。
どの句も春爛漫。

このコーナーは市民どなたでも応募できます。ハガキに作品名と住所(氏名)電話番号をお書きのうえ企画説明書添付係までご応募を。なお、応募作品は返却しません。

著者 麻生 良昭

添削がありますのでご了承ください。広報

卒業又は入学	桜(花)
伊東 匡子	原田 勝子
玉井 多喜子	甲斐 和子
湯浅 加代子	赤峰 幸子
佐藤 修正	原田 孟一
清竹 勇藏	佐藤 節代
藤澤 節子	穴井 久美子
的場 律枝	佐藤 元八
法律	法律
退者	吟

はなく、その地域の歴史解説に大きな役割をはたす場合が往々あります。

日田市隈町の尊念寺中庭にある、南北朝時代の銘をもつ層塔は、非常に珍しい形をしたのですが、塔身の一面に刻まれた銘文は「貞和三年戊子二月十五日」（一三四七）とあります。この干支と年号には、一年のずれがあります。造立当時に刻られたものではありません。まず間違える事はないと思われます。さらに塔を見ますと、各部分の石質などにかなりの違いも見られます。

これらのことから、この塔は後日寄せ集められたもので、銘も後刻であろうと考えられます。

九重町野上千北墓地に、宝鏡印塔があります。宝鏡印塔は、鎌倉時代より天皇が代わったり、将軍が代わったりすると変更されます。これが、干支は古代より変わることなく連続と統いて、間違えありません。この塔の銘は、「口口口急一歳甲午二月」とあり、口の字は薄くてよく見えません。記年銘の場合は最初の一文字は、「皆」や「子」でしょ。次の年号分は、下に「急一歳」とあるので、



野上千北墓地宝鏡印塔

二十二年ということです。年号や日付の表記にはよく「一九四」に「初」の字を付けて「初三日」と表し、十九九九年を表す「中五日」、二十九十九年を「念三年(又は日目)」などと表します。

さて日本の年号で、二十一年以上続いたのは、鎌倉時代以降安土桃山時代までには三回しかありません。正平年間（南北朝時代、一三四六年九）、応永年間（室町、一三九四年、一四二七年、天文年間（同、一五三二～五四））の三回で、この中で二十一年が甲午（キノエウマ）の年にあります。

これらのことから、この塔は後日に寄せ集められたもので、銘も後刻であろうと考えられます。

九重町野上千北墓地に、宝鏡印塔があります。宝鏡印塔は、鎌倉時代より天皇が代わったり、将軍が代わったりすると変更されます。これが、干支は古代より変わることなく連続と統いて、間違えます。この年号の中で一、二字わかれれば本体が判明することが多いのです。

このように干支が判れば、不明な年号の中で一、二字わかれれば本体が判明することが多いのです。

これは、天皇が代わったり、将軍が代わったりすると変更されます。これが、干支は古代より変わることなく連続と統いて、間違えます。

今私達が文化財の調査などしていると、この干支と年号が重要な意味をもつていて、年に気付きます。文化財における記年銘などは、そのものの建設年代をあらわすだけで

印字機用(ほつききそういんとうこ)・本器
印字機用(ほつききそういんとうこ)・本器
印字機用(ほつききそういんとうこ)・本器
印字機用(ほつききそういんとうこ)・本器

弔慰

お悔やみ申し上げます

人の動き

おめでとうございます

出生

おなまえ	性別	保護者	行政区
佐藤 匠介	男	啓伍	南区
清竹 心春	女	庸二	川西二
樺原 新汰	男	昭浩	中央四
佐藤 匠悟	男	辰次	潜石
百田 葉月	女	誠	中

3月1日～3月31日届出分

(敬称略)

人口と世帯

人口 11,780人 (-41)
 男 5,619人 (-31)
 女 6,161人 (-10)
 世帯 3,894 (-4)
 ()は前月との増減

おなまえ	年齢	行政区
矢野サエタ	81	日向下
永吉シズ子	89	川西一
佐藤ヒサエ	78	串野上
吉武 譲治	50	前辺一
工藤 茂義	82	川東上
矢幡トミコ	80	寺田田
有吉 公成	34	荻野上
矢野 康	90	宝泉寺
加藤ムツエ	77	川上一
有吉 瑛錦	82	中村中一
佐藤 光明	58	南区
甲斐 輝尊	98	北方上
内惠美枝子	80	下旦六

町営住宅
入居者募集のお知らせ

募集住宅 町営忠良住宅4戸
(高齢者世帯向け用)
住所 九重町大字松木5353-1
申込期限 平成16年5月10日(月)
問い合わせ・申込先
建設課計画管理係 (☎ 76-3811)

九重町観光協会 (設備商工観光課内)
☎ 76-3811 FAX 0973-72247
九重町観光課内所
☎ 76-5510 FAX 0973-72247
九重町高源観光案内所
☎ 76-2381 FAX 0973-72247
九重町高源案内所
☎ 76-2381 FAX 0973-72247

5月8日(土) スプリングフェスティバル
問い合わせ 司田バーネット牧場
☎ 78-19446

5月12日(水) 筋湯温泉祭り
筋湯温泉祭り

観光インフォメーション

来ちよくれ
見ちよくれ

町長と語る ふれあいタイム

5月 8日
(第2土曜日)5月 22日
(第4土曜日)

5月のお知らせ

午前10時から午後4時まで。
九重町役場で行います。
お気軽にいでください。

平成16年度人材育成事業

平成16年度人材育成事業の募集が始まりました。募集締切は5月11日(火)です。
詳しいお問い合わせは生涯学習センター(☎ 76-3888)まで。

手の心の中に入る。同じ言葉でも、感情をもめるといめないとでは、聞き手にとっては、まったく印象が異なるんです。(作家 米原万里さん) 毎年4月号は、施政方針を紹介しています。大事なことがたくさん書かれているのですが、なかなか読んでもられない。そこで、なるべく読みやすいように全面的に書き直しました。町が議会などで公表する「施政方針」を読むことから書き直しの作業は始まります。そのとき、あらためて見つたのですが、九重町のまちづくりのキーワードは、住民の方々。特に今年はそれが強く出ていました。本当に感じました。文章にちょっと感情を込めて、あわててから、住民の方がむくむくとわいていくようなものは書き直してみました。(8月8日) 8月8日からの記事にあるように、「玖珠町との合併説が暗礁に。理由はいくつかあるのですが、ひとつ言えるのが、住民自粛がダメになってしまった」。これは、という危機感が住民の中にもたらされたことがあげられると思います。その住民のみなさんの「危機感」が、今、「まちの主人公にならう」という意思へと變りはじめています。「役場が、住民のそんな意おに応える振り所となれるか」。町へ譲せられた大きな課題です。合併話はひとまず終わり。しかし、これからが大切。店舗や「住民の振り所」となるべく充実していくに丁度いいお題いします。

Kachi-T

編集後記

感情がこもった発言のほうが、相手の心の中に入る。同じ言葉でも、感情をもめるといめないとでは、聞き手にとっては、まったく印象が異なるんです。(作家 米原万里さん) 每年4月号は、施政方針を紹介しています。大事なことがたくさん書かれているのですが、なかなか読んでもられない。そこで、なるべく読みやすいように全面的に書き直しました。町が議会などで公表する「施政方針」を読むことから書き直しの作業は始まります。そのとき、あらためて見つたのですが、九重町のまちづくりのキーワードは、住民の方々。特に今年はそれが強く出ていました。本当に感じました。文章にちょっと感情を込めて、あわててから、住民の方がむくむくとわいていくようなものは書き直してみました。(8月8日) 8月8日からの記事にあるように、「玖珠町との合併説が暗礁に。理由はいくつかあるのですが、ひとつ言えるのが、住民自粛がダメになってしまった」。これは、という危機感が住民の中にもたらされたことがあげられると思います。その住民のみなさんの「危機感」が、今、「まちの主人公にならう」という意思へと變りはじめています。「役場が、住民のそんな意おに応える振り所となれるか」。町へ譲せられた大きな課題です。合併話はひとまず終わり。しかし、これからが大切。店舗や「住民の振り所」となるべく充実していくに丁度いいお題いします。

町の面積 271.41km² / 町の木 くぬぎ 花 ミヤマカリシマ 鳥 カッコウ

資源保護のため広報ここのえは古紙配合率100%の再生紙を使用しています。P100